

(様式第4号)

上田市行財政改革推進委員会 会議概要

1	審議会名	上田市行財政改革推進委員会(第2部会)
2	日 時	平成19年 9月28日(金) 午後2時から午後4時まで
3	会 場	上田市役所 南庁舎 5階 第3・4会議室
4	出席者	小池会長、久保木部会長、田口副部会長、三井副部会長、鬼頭委員、小宮山委員、米津委員 【欠席】 高橋委員
5	市側出席者	金子行政改革推進室長、宮沢補佐、平田主任
6	公開・非公開等の別	公開
7	傍聴者 0人	記者 0人
8	会議概要作成年月日	平成19年10月 12日

協 議 事 項 等	
1	開 会(金子室長)
2	あいさつ(久保木部会長) 本日を含めて、3回で5施設の経営方針について部会としての結論をまとめていきたい。
3	協議事項 (1) 議題の概要 ア 前回の会議録について イ 経営見直しの検討 ウ 次回以降の予定について (2) 審議概要 ア 前回の会議録について (事務局) 内容を確認していただき、誤字・脱字、修正等あれば、事務局まで連絡いただきたい。 イ 経営見直しの検討 (部会長) 限られた時間の中で、5つの施設の経営見直しについて、答申案を作成していきたい。 今回は、第1回目でもあるので、事務局で予め(案)を用意してもらっているの、これをたたき台として、検討していきたい。事務局から資料の説明をお願いしたい。 (事務局) 本日お配りしている資料は、これまで施設経営の受託者及び担当課から意見聴取を行った結果をまとめたシート、今後、施設ごとに答申案をまとめられるよう事務局で用意した検討シート、9施設の利用客一人当たりに係る経費等をまとめた資料、先日長野県が発表した平成19年度県内市町村の実質公債費比率の算定結果(速報値)そして、今年度審議会の皆様にご審議いただき策定した「上田市民間活力導入指針」を用意させていただいた。その中の「検討シート」については、今後の部会において、委員の皆様から、様々なご意見を頂戴するため、予め事務局で(案)を記載させていただいているが、あくまで(案)であるので、今後、委員の皆様からご意見をいただきたい。 農業バイオセンターについては、育苗部門は、市が直接関与しなくても十分に業務が行われることが可能と判断できるため、民間事業者に包括的に業務委託を行う。 希少種の研究部門については、将来的に、需要の増加が見られないことと、現在、研究に当たっている職員の退職に伴い、後継者がいないことから、廃止する方向で考えている。 上田室内プール(アクアプラザ)は、現在、体育協会が指定管理者として施設の管理を行っているが、次回の指定管理者募集の際は、民間事業者を含めた、競争による指定管理

者を募集していく方向で考えている。また、現在の指定管理者は、施設の運営についてのみ受託いただいているが、今回は、施設の維持管理を含めた、総合的な管理運営を請負ってもらえる指定管理者を選定したい。

鹿月荘は、鹿教湯地区で他の民間の旅館業者が複数存在することから、民業の圧迫につながるとの考えがあるため、将来的には民営化の方向で進めていきたい。課題としては、現在の受託者である丸子地域振興公社の職員の雇用問題があり、これは審議会とは別に検討している「公社・公団の見直し」の中でも検討している。施設を民間に移譲する場合、経営の受け手が存在するののかも不明であり、最終的には、指定管理者制度と併せて検討する必要がある。当面の経営改善方策としては、同種の市の施設で使用する消耗品等を共同購入することにより経費を圧縮することが必要と考える。また、隣接するクアハウス鹿教湯との連携を強化することにより、更なる利用者の増加を図ることが必要と考えている。

雲渓荘についても、鹿月荘とほぼ同じ内容である。

番所ヶ原スキー場は、現在、武石開発公社が受託しているが、指定管理期間が終わる平成22年度以降は、公募により、広く民間事業者も指定管理者として募集していきたいと考えている。また、練馬区の住民が多く利用することから、この関係を保ちながら事業を行ってもらえることが条件と考えている。

いずれの施設も、民間事業者が持つノウハウを十分に活用しながら、経営改善につなげられればと思っている。

- (部会長) 本日の会議は結論を出す段階ではないので、委員の皆様から事由に意見をいただきたいと考えている。意見があればお出しいただきたい。
- (委員) アクアプラザやクアハウス、ふれあい真田館などのプールを持つ施設は、市民の健康づくりという施設の設置目的上、採算性だけで判断されるべきではないと思う。
- (委員) 施設の維持管理に、毎年、1億円を越える財源が投入されている状況の中、ただ単に、必要であるからという理由だけではいけないと思う。施設の必要性は認めるが、現状の問題点の解決についても、目を向ける必要がある。
- (部会長) どの施設を見ても、経営状態がこのままで良いという所はない。実質公債費比率から見ても、上田市の財政状況を改善することは必要であるが、指定管理者を導入したからといって、すぐに状況が改善されることはないと思う。ノウハウを持った民間事業者が指定管理者として施設経営を行うことで、経費の削減が図れる部分が出てくると思う。
- (委員) 指定管理者制度で利用料金制を導入することにより、施設の維持管理費は、利用料金収入で賄うことは分かるが、施設の維持管理費についてはどのようになるのか。
- (事務局) 施設の改修等については、建物の所有は上田市であるため、修繕や改修工事にかかる経費は市が負担することになる。
- (委員) 民間に施設経営を任せれば、民間事業者は頑張って施設経営を行うということであるが、行政が経営を行うと、経営努力はできないのか。
- (事務局) そうではなく、現在も、施設ごとに経営努力を行っているが、施設で働く職員の人件費は、公務員に準じた形で設定されているため、同じ人が長く働くと、年々給料が上がり、施設経営を圧迫してしまうことがある。また、行政では、民間に比べて、圧倒的に経営に対する知識や経験が不足しており、なかなか効率的な経営の確保ができない状況である。
- (委員) 鹿月荘、雲渓荘については、利用者の目線に立った経営がなされていないと思う。もっと住民のニーズを把握して欲しい。担当課のヒアリングの結果、両施設とも、今後の施設改修について必要なものに露天風呂の設置と書いてあるが、ただの露天風呂では客は呼べない。今、客を呼ぶためには、貸切りの露天風呂が設置されていることが条件。近隣の温泉では貸切り露天風呂を設置しているところがほとんどないが、県外に行けばたくさんある。利用者の一人として、こうしたニーズへの対応をしっかりと行ってほしい。

(部会長) アクアプラザについて、事務局として、体育協会が指定管理者であることによる、一番のデメリットは何であると思うか。

(事務局) 一番の問題は人件費。上田市の職員に準じた給与体系になっているため、毎年、業務内容に変更がなくても定期昇給が行われている。

(委員) 指定管理者制度を導入する上で、行政と指定管理者がお互いにどの業務を担い、どの部分を改善すれば経営改善が図れるかという、境目がよく分からない。どのようになっているのか。

(事務局) 理想的には、利用料金を以って施設の維持管理を全て行ってもらうことであるが、建物部分の老朽化や修繕については、行政の財産にかかる部分であるので、行政が負担することが通常となっている。

(委員) 民間活力を導入する上でのメリットとしては、人件費の抑制が一番であると取れるが、サービスの向上などは求めないのか。

(事務局) 民間のノウハウを取り入れることにより、サービスの質の向上も当然求めていく。

(会長) 委員の皆さんにもう一度確認しておきたいが、今回の我々の審議は、先に定めた民間活力導入指針に基づき「民間にできることは民間に」ということを前提にしている。結果的に、財政状況が改善されることはあるかもしれないが、まずは、指針に沿った形で検討をしてみてはどうか。なぜ、行政がこの施設を運営しているのか、といった視点に立って検討していった方が良いと思う。

(委員) 施設の設置目的を変更しなければ、直営でも、民営化でも、経営母体が変わるだけであれば、大きな影響はないと思われる。

自分の健康管理を目的としている人であれば、金額が多少変わろうとも、健康管理上必要と思えば、施設を利用するはずである。そうでない人は、施設の利用を控えることも考えられるが、それもある程度仕方がないと思う。料金については、市の方針として、市民の健康管理にどれだけ重点を置いて行うのかによっても変わってくると思う。

(委員) アクアプラザについて、事務局案では、指定管理者としているが、逆に、市民の健康管理を行う拠点施設として、あえて直営という考えを示すことも有り得る。

(部会長) 鹿月荘、雲溪荘について、民営化という事務局案が示されているが、これについて、委員から意見はありますか。

(委員) 両施設については、一般的に行政が行わなくても民間事業者が既に多く参入していることと、施設経営に対して市税を投入することに市民が納得するのか、利用者の目線から見てサービスの水準が低い傾向にあるということから、民営化が妥当であると思う。

(委員) 最近も市内の旅館が民事再生法の適用を受けるなど、民間の宿泊事業者の経営も非常に厳しい状況。市の税金を投入してまで経営を続け、施設改修まで行うことは、民業圧迫に拍車をかける話になるので、悪循環を招いてしまう恐れがある。ある程度年数(30年以上)が経過したところで廃止することも考えたほうが良いと思う。

(委員) 現在市内に4つの公社・公団があり、それぞれが地域の施設の指定管理者となっているが、公社・公団の一本化についてはどうなっているのか。一本化できれば、一括して指定管理者となることで、今よりも効率的な経営が可能になると思う。

(事務局) 合併協議の中で、4つの公社・公団(上田市地域振興事業団、丸子地域振興公社、真田の郷振興公社、武石開発公社)の統合について、合併後5年以内に再編・統合するという調整方針が定められており、現在、統合に向けて調整中である。また、来年度施行される公益法人制度改革により、4つの公社・公団が公益法人として存続することが難しくなる見込みであり、存続したとしても、一般の財団法人又は社団法人として、税制の優遇が受けられなくなる。こうしたことを踏まえ、今年度中に大まかな方向性を決めていきたいと考えている。

- (委員) 宿泊施設の在り方については判断基準が難しい。地域の中での観光戦略上の位置付けなどを確認したうえで、行政が行うべき施設かどうかの判断も行う必要がある。
- 逆に民営化した場合でも、競争力を持った大企業などが参入することにより、地元にとって更に不利な状況に追い込まれることも考えられる。
- 単に1つの施設の経営改善を図るのではなく、地域全体として、どのようにすれば活力が発揮できるのかという観点からも検討する必要があると思う。
- (委員) 宿泊施設がなくなることが、市民にどれだけの影響があるのかと考えると、宿泊施設の存在意義は少ないと思う。ちなみに、実際の利用者の割合はどのようになっているのか。
- (事務局) 雲渓荘については、平成18年度実績で、市民の利用が20%、県内の利用が40%、県外の利用が40%となっており、県外の利用者40%のうち25%が練馬区の住民の利用となっている。鹿月荘については、市民の利用が17.5%、県内の利用が20%、県外の利用が62.5%となっている。
- (委員) 雲渓荘については、立地条件からも、引き受け手があまりいないような気もする。
- いたとしても、3年間の指定管理期間終了後、誰も手を挙げないというリスクもかなり高いと思う。
- 検討シートの中で、消耗品等の購入について、鹿月荘と雲渓荘で共同購入するなど記載しているが、民営化した後も、業者間でやりとりをしなさいということなのか。
- (事務局) 将来的に民営化していく場合でも、民営化するまでの間、短期的措置として共同購入などを行うことで経費の節減を図るという意味で記載している。
- (委員) 雲渓荘について、設置当時は住民の憩いの場として建設されたが、現在は、その役割は終わっていると感じている。そのため、民営化することは時代の流れとして必要なのかも知れないが、採算ベースに乗らないとすぐに辞められた場合、雲渓荘周辺の宿がなくなり、住民等からの反発が予想される。
- (部会長) 基本的に委員の皆さんの意見は民営化ということであるが、民営化した場合は、採算が合わなければ、施設が閉鎖されることも考えられ、地域の施設がなくなることが懸念され、住民感情としてそれが許されるのか疑問である。
- (会長) 委員会として、最終的な答申案を出すときに、その方針を達成する際に出てくる問題点を併記してみてもどうか。そうすれば、方針を達成するために解決すべき問題点(リスク)が明確になり、答申をもらった市側でも、最終的な方針決定の際にリスクを含めた検討が容易となる。
- (部会長) バイオセンターについて、事務局案としては、育苗部門は業務委託化、研究部門は廃止の方向で記載されているが、委員の皆さんから意見はありますか。
- (委員) 育苗部門については、主体がスターチスとトルコギキョウであるが、最盛期に比べて出荷数が減少している。また、利用者は花卉栽培農家を中心としていることから、効率的な運営を達成するためには、業務を民間に移した方がいいのではないかなと思う。
- 研究部門については、果たして行政で行うべきかどうか迷うところである。
- (委員) 研究部門について、山口大根、モイワナズナなどの地域固有種は、研究部門をなくすことによって影響はどの程度あるのか。品種保存の必要性がどの程度あるのかによって、今後の方針も変わってくる。
- (委員) 地域固有種は、それをうまく使って、上田のPRに繋げていくことの方が有益であると思う。
- (委員) 研究部門を残す場合、今の研究者が退職した後も引き続き研究を行ってくれる研究者を確保する必要がある。
- (部会長) 番所ヶ原スキー場について、委員から意見はありますか。

(委員) 番所ヶ原スキー場の利用客の80%は練馬区の住民であり、練馬区民の利用を考えると、ヴェルデ武石と同様になくなくてはならない施設。リフトの設置についても、練馬区からの補助を受けて設置した経過がある。

(委員) 施設規模も小さく、民間が指定管理者として手を挙げるかどうか疑問が残る。

(委員) 施設そのものを練馬区に移譲することは考えられないのか。

(委員) 物理的には可能であるが、現実問題として、練馬区が受けるとは考えられない。

(委員) 番所ヶ原スキー場は、ヴェルデ武石、少年自然の家などとセットで考えなければならぬと思う。それぞれの施設が、練馬区民の利用に当たり密接に関わりあっている。

(部会長) 次回以降、引き続き答申に向けた議論をお願いしたい。

ウ 次回以降の予定について

(事務局) 次回の会議日程について、以前提示した予定に変更があったため報告。

(訂正前) 日時：平成19年10月12日(金) 午後2時から午後4時まで
場所：南庁舎 5階 第3・4会議室

(訂正後) 日時：平成19年10月16日(火) 午後2時から午後4時まで
場所：本庁舎 3階 第2応接室

【次々回】 日時：平成19年10月26日(金) 午後2時から午後4時まで
場所：南庁舎 5階 第3・4会議室

* 会議概要は原則として公開します。会議終了後、1週間以内に行政改革推進室へ提出してください。

* 非公開及び一部非公開としたものについては、その理由を記載してください。